



第2回は、安全対策についてです。郡上市では、市民のみなさんの大切な個人情報を確実に守るため、下記の安全対策を実施します。（※第1回は広報郡上5月号に掲載済）

## 運用面での安全対策

### ☑何にでも使えるわけではありません！

マイナンバーを利用できる業務は、法律や条例により定められます。定められた業務以外での収集や保管は禁止されます。

### ☑収集は慎重に行います！

なりすまし等の防止対策のため、マイナンバーを収集する際には、厳格な本人確認を行います。

### ☑市がマイナンバーを利用する業務を事前に公表します！

市がマイナンバーを含む個人情報を保有・利用する際には、個人のプライバシー等への影響やリスクを軽減するため、業務ごとに特定個人情報保護評価を実施しホームページ等で公表します。

### ☑罰則が強化されています！

マイナンバーを取り扱う者による個人番号の漏えい等の違反に対する罰則が、従来に比べて強化されています。

## 個人番号カードの安全対策

### ☑個人番号カードには氏名・住所・生年月日・性別・本人の写真・マイナンバー以外の個人情報は記録されません！

所得の情報や病気の履歴などの機微な個人情報は記録されないため、個人番号カード1枚からすべての個人情報が分かってしまうことはありません。

### ☑カードにパスワードを設定します！

顔写真やパスワードが設定されていますので、もともと不正利用されるリスクは限定的です。

### ☑盗難等の緊急時には、24時間365日の専用ダイヤルで対応します！

万が一、紛失や盗難にあった場合には、24時間365日専用ダイヤルで対応します。

※個人番号カードは、希望される人に無料で交付されます。10月以降、市民のみなさんへのマイナンバー通知時に同封の申込書により申請していただいた後、平成28年1月以降、市役所の窓口にて順次交付されます。

## システム面での安全対策

### ☑マイナンバーを取り扱うパソコン等はインターネットが利用できるネットワークにつなぎません！

マイナンバーを取り扱う端末は、インターネットやメールなどが利用できるネットワークにアクセスできない運用とし、情報漏えい対策を実施します。

### ☑システムにアクセスできる職員を限定します！

システムにアクセス可能な職員を制限・管理するとともに、通信する場合は暗号化します。

### ☑情報は分散管理します！

個人情報は従来どおり、市町村や都道府県、国等で分散して管理します。分散管理することで、芋づる式の情報漏えいを防ぎます。

### ☑行政機関間の情報のやりとりは、マイナンバーを直接使いません！

マイナンバーはそのまま利用するのではなく、符号に変換して利用するとともに専用のネットワークを使います。

### ☑行政機関間の情報のやりとりについて、ご自身で確認することが可能となります！

平成29年1月から、「マイナポータル（情報提供等記録開示システム）」が稼働予定です。マイナンバーを含む自分の個人情報をいつ、誰が、なぜ提供したのか、不正・不適切な照会・提供が行われていないかをご自身で確認することが可能になります。

## マイナンバーについてより詳しく知りたい人へ

制度全般に関する国の☎コールセンターです。

### <全国共通ナビダイヤル>

◆日本語対応 ☎ 0570-20-0178（有料）

◆外国語対応 ☎ 0570-20-0291（英語）

※対応時間／午前9時30分～午後5時30分  
（土・日曜、祝日、年末年始を除く）

### <インターネット>

◆内閣官房 社会保障・税番号制度ホームページ  
<http://www.cas.go.jp/jp/seisaku/bango-seido/index.html>

問 市長公室企画課

☎ 67-1831